第145回
定時株主総会
招集ご通知

開催情報
■日時
2019年６月27日（木曜日）
開会　午前10時

■場所
グランドホテル神奈中　平塚
２階百合の間

目次

第145回定時株主総会招集ご通知‥‥‥‥‥　1
【提供書面】
株主総会参考書類
第１号議案　剰余金の処分の件‥‥‥‥‥　3
第２号議案　定款一部変更の件‥‥‥‥‥　4
第３号議案　取締役11名選任の件‥‥‥‥　5
第４号議案　監査役２名選任の件‥‥‥‥ 12
第５号議案　補欠監査役１名選任の件‥‥ 14
事業報告‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 15
連結計算書類‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 35
計算書類‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 38
監査報告‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 42

神奈川中央交通株式会社
証券コード：9081

Kanachu

（証券コード　９０８１）

２０１９年６月５日

株　主　各　位

神奈川県平塚市八重咲町６番18号
神奈川中央交通株式会社
取締役社長　堀　　康　紀

第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時

２．場　　所　神奈川県平塚市八重咲町６番18号
グランドホテル神奈中　平塚　２階百合の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第145期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第145期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役11名選任の件

第４号議案　監査役２名選任の件

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎法令および当社定款第16条の規定に基づき、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、これらの事項につきましては、連結計算書類および計算書類の一部として、会計監査人および監査役による監査を受けております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、将来への事業投資や経営環境の変化に備え、経営基盤強化に必要な内部留保を充実させるとともに、連結配当性向や連結株主資本配当率等の指標を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

第145期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金22円50銭　総額276,120,428円
なお、中間配当金として当社普通株式１株につき金17円50銭をすでにお支払いしておりますので、これをあわせた当期の年間配当金は当社普通株式１株につき金40円となり、前期（１株につき35円※）に比べ５円増配となります。
※2017年10月１日付で実施の株式併合（普通株式５株につき１株の割合）後の基準で換算した金額であります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社では経営環境の変化に適切かつ迅速に対応するため、2019年４月１日より執行役員制度を導入いたしました。取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、執行権限および執行責任の明確化を図るとともに、執行機能については代表取締役の指揮監督のもと、執行役員が業務執行を行う体制としております。

これに伴い、取締役会は取締役会長ならびに取締役社長を定め、他の役位は執行役員制度上の役位に整理するものとし、現行定款第24条の一部を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線の部分は、変更箇所を示しております。）

現行定款	定款変更案
（代表取締役等） 第24条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2　取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び相談役各若干名を定めることができる。	（代表取締役等） 第24条　＜現行どおり＞ 2　取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名及び相談役若干名を定めることができる。

第３号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、半数以上が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位および担当	
1	三澤（みさわ）　憲一（けんいち）	取締役会長（代表取締役）	再任
2	堀（ほり）　康紀（やすのり）	取締役社長（代表取締役）	再任
3	石井（いしい）　豊（ゆたか）	専務取締役 総務部、経理部担当	再任
4	金子（かねこ）　茂浩（しげひろ）	専務取締役 運輸計画部、運輸営業部担当	再任
5	大木（おおき）　芳幸（よしゆき）	常務取締役 経営戦略部、グループ経営部、人事部担当	再任
6	武（たけ）　静雄（しずお）	常務取締役 不動産部担当	再任
7	今井（いまい）　雅之（まさゆき）	取締役経営戦略部長	再任
8	山木（やまき）　利満（としみつ）	取締役	再任　社外
9	星野（ほしの）　晃司（こうじ）	取締役	再任　社外
10	山石（やまいし）　昌孝（まさたか）	―	新任　社外　独立役員
11	金子（かねこ）　裕子（ひろこ）	―	新任　社外　独立役員



候補者番号 1

三澤 憲一（みさわ けんいち）（1946年10月18日生）

再任

■所有する当社の株式数
13,560株

■取締役会出席状況
12/12回

■略歴、当社における地位および担当

1970年 3月　当社入社
1997年 6月　当社取締役、人事部長（委）
1999年 6月　当社常務取締役、人事部長（委）
2000年 4月　当社情報システム部長（委）
2002年 6月　当社専務取締役
2003年 4月　当社企画調査室長兼事業部長（委）
2003年 5月　当社監査室長（委）
2010年 6月　当社代表取締役社長
2016年 6月　当社代表取締役会長、現在に至る。
2019年 4月　当社執行役員、現在に至る。

■重要な兼職の状況

神中興業株式会社代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、人事、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しております。また、総務、運輸、不動産等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。現在は、当社代表取締役会長を務め、経営者としても優れた能力を有しているとともに、公益社団法人日本バス協会会長を務めるなど、旅客自動車運送事業に対して高い見識を有しております。
以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号 2

堀 康紀（ほり やすのり）（1956年9月24日生）

再任

■所有する当社の株式数
7,600株

■取締役会出席状況
12/12回

■略歴、当社における地位および担当

1979年 4月　当社入社
2001年 6月　当社取締役、人事部長（委）
2002年 6月　当社運輸部長（委）
2003年 6月　当社常務取締役、運輸部長（委）
2011年 6月　当社専務取締役
2016年 6月　当社代表取締役社長、現在に至る。
2019年 4月　当社執行役員、現在に至る。

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、人事、運輸部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経理、不動産等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。現在は、当社代表取締役社長を務め、経営者としても優れた能力を有しております。
以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号 3

石井 豊（いしい ゆたか）（1957年10月30日生）

再任

■所有する当社の株式数
6,400株

■取締役会出席状況
12/12回

■略歴、当社における地位および担当

1981年 4月　当社入社
2001年 6月　当社取締役、経理部長(委)
2002年 6月　当社人事部長(委)
2003年 6月　当社常務取締役、人事部長(委)
2016年 6月　当社専務取締役、現在に至る。
2019年 4月　当社執行役員、現在に至る。

■担当

総務部、経理部担当

■重要な兼職の状況

株式会社神奈中情報システム代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理、不動産・開発部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、人事、総務等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社の代表取締役社長を歴任した経験から、経営者としても優れた能力を有しております。
以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号 4

金子 茂浩（かねこ しげひろ）（1957年12月6日生）

再任

■所有する当社の株式数
7,600株

■取締役会出席状況
12/12回

■略歴、当社における地位および担当

1980年 4月　当社入社
2003年 6月　当社取締役、総務部長兼事業開発部長(委)
2006年 6月　当社経理部長（委）
2007年 6月　当社常務取締役
2018年 4月　当社専務取締役、現在に至る。
2019年 4月　当社執行役員、現在に至る。

■担当

運輸計画部、運輸営業部担当

■重要な兼職の状況

大山観光電鉄株式会社代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経営企画、運輸等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社の代表取締役社長を歴任した経験から、経営者としても優れた能力を有しております。
以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号 5

大木 芳幸（おおき よしゆき）

（1961年4月27日生）

再任

■略歴、当社における地位および担当

1984年 4月　当社入社
2008年 6月　当社取締役、事業開発部長(委)
2009年 6月　当社事業部長(委)
2010年 5月　当社経営企画部長(委)
2013年 6月　当社常務取締役、現在に至る。
2019年 4月　当社執行役員、現在に至る。

■担当

経営戦略部、グループ経営部、人事部担当

■重要な兼職の状況

株式会社神奈中アカウンティングサービス代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経営企画、人事部門等を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、日産車体株式会社において社外監査役、社外取締役を歴任し、経営者としても優れた能力を有しております。
以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

■所有する当社の株式数
3,900株

■取締役会出席状況
12/12回



候補者番号 6

武 静雄（たけ しずお）

（1955年10月8日生）

再任

■略歴、当社における地位および担当

1978年 4月　当社入社
2003年 5月　当社不動産部長
2006年 6月　当社総務部長
2008年 3月　神中興業株式会社代表取締役専務取締役
2010年 5月　当社人事部長
2011年 6月　当社取締役、事業部長(委)
2015年 6月　当社不動産部長(委)
2019年 4月　当社常務取締役、現在に至る。
2019年 4月　当社執行役員、現在に至る。

■担当

不動産部担当

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、不動産部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社において代表取締役を務めた経験もあり、経営者としても優れた能力を有しております。
以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

■所有する当社の株式数
3,400株

■取締役会出席状況
12/12回



候補者番号 7

今井 雅之（いまい まさゆき）（1968年8月7日生）

再任

■略歴、当社における地位および担当

1992年 4月　当社入社
2016年 6月　当社経営企画部長
2017年 6月　当社取締役、経営企画部長（委）
2018年 6月　当社取締役、経営戦略部長（委）、現在に至る。
2019年 4月　当社執行役員、現在に至る。

■重要な兼職の状況

日産車体株式会社社外取締役

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ねているとともに、現在は経営戦略部長を務め、当社および当社グループの経営政策、事業戦略に豊富な知見を有しており、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。
以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

■所有する当社の株式数
1,300株

■取締役会出席状況
12/12回



候補者番号 8

山木 利満（やまき としみつ）（1947年5月3日生）

再任　社外

■略歴、当社における地位および担当

1970年 4月　小田急電鉄株式会社入社
1999年 6月　同社取締役
2001年 6月　同社常務取締役
2001年 6月　同社執行役員、現在に至る。
2003年 6月　同社代表取締役専務取締役
2005年 6月　同社代表取締役副社長
2005年 6月　当社取締役、現在に至る。
2011年 6月　小田急電鉄株式会社代表取締役社長
2017年 4月　同社代表取締役会長、現在に至る。

■重要な兼職の状況

小田急電鉄株式会社代表取締役会長
相鉄ホールディングス株式会社社外取締役

■当社との特別の利害関係

候補者は小田急電鉄株式会社代表取締役会長であります。当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があり、また、同社は当社と不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。

■社外取締役候補者とした理由

当社は小田急グループの一員として、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。同社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。

■所有する当社の株式数
—

■取締役会出席状況
10/12回



候補者番号 9

星野 晃司（ほしの こうじ）

（1955年4月26日生）

再任　社外

■略歴、当社における地位および担当

1978年 4月　小田急電鉄株式会社入社
2003年 6月　同社執行役員
2008年 6月　同社取締役
2010年 6月　小田急バス株式会社代表取締役社長
2013年 6月　小田急電鉄株式会社常務取締役
2013年 6月　同社執行役員、現在に至る。
2015年 6月　同社専務取締役
2017年 4月　同社代表取締役社長、現在に至る。
2017年 6月　当社取締役、現在に至る。

■重要な兼職の状況

小田急電鉄株式会社代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者は小田急電鉄株式会社代表取締役社長であります。当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があり、また、同社は当社と不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。

■社外取締役候補者とした理由

当社は小田急グループの一員として、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。同社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。

■所有する当社の株式数

—

■取締役会出席状況

11/12回



候補者番号 10

山石 昌孝（やまいし まさたか）

（1962年6月5日生）

新任　社外　独立役員

■略歴、当社における地位および担当

1986年 4月　横浜ゴム株式会社入社
2014年 3月　同社執行役員
2015年 3月　同社取締役執行役員
2016年 7月　同社取締役常務執行役員
2017年 3月　同社代表取締役社長、現在に至る。

■重要な兼職の状況

横浜ゴム株式会社代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由

横浜ゴム株式会社の経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくとともに、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督ならびにガバナンスの向上に向け、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。

■所有する当社の株式数

—



候補者番号 11

金子 裕子（かねこ ひろこ）

（1958年３月28日生） 新任 社外 独立役員

■略歴、当社における地位および担当

1980年 4月	札幌テレビ放送株式会社入社
1989年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1993年 2月	公認会計士登録
2007年 5月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）パートナー
2010年 7月	同監査法人シニアパートナー
2018年 4月	早稲田大学商学学術院教授、現在に至る。
2018年 6月	株式会社商工組合中央金庫社外監査役、現在に至る。

■所有する当社の株式数

―

■重要な兼職の状況

株式会社商工組合中央金庫社外監査役

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に活かしていただくとともに、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督ならびにガバナンスの向上に向け、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．大木芳幸氏は、2019年６月26日付で、日産車体株式会社社外取締役を退任予定であります。
２．今井雅之氏は、2019年６月26日付で、日産車体株式会社社外取締役に就任予定であります。
３．山石昌孝氏および金子裕子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．山木利満氏および星野晃司氏は、現在当社の社外取締役でありますが、山木利満氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって14年、星野晃司氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役　石川建作、石井健児の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、監査役候補者については、半数以上が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定しております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号 1

石川 建作（いしかわ けんさく）

(1955年1月2日生)

再任

■略歴、当社における地位

1977年 3月　当社入社
1999年 5月　当社事業部長
2000年 5月　神中興業株式会社常務取締役
2001年 5月　株式会社神奈中丸菱（現株式会社神奈中商事）常務取締役
2003年 6月　同社専務取締役
2004年 3月　株式会社アドベル専務取締役
2007年 5月　同社代表取締役社長
2009年 5月　当社総務部部付部長
2009年 6月　当社常勤監査役、現在に至る。

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■監査役候補者とした理由

当社入社以来、事業部門を中心に、グループ会社において取締役として経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、常勤監査役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。
以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、監査役としての選任をお願いするものであります。

■所有する当社の株式数
5,100株

■取締役会出席状況
12/12回



候補者番号 2

辻岡 明（つじおか あきら）

(1954年11月23日生)

新任　社外　独立役員

■略歴、当社における地位

1977年 4月　運輸省（現国土交通省）入省
1988年 5月　外務省在カナダ日本国大使館一等書記官
1994年 7月　関東運輸局自動車第一部長
1995年 6月　内閣法制局参事官
2002年 8月　国土交通省大臣官房参事官
2007年 7月　同省航空・鉄道事故調査委員会事務局長
2008年 7月　定期航空協会理事長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■社外監査役候補者とした理由

過去に会社経営に関与したことはありませんが、運輸関係をはじめとした行政を通じ、関係業界の指導・監督に幅広く携わってきた経験と実績から豊富な知見を有しており、当社の監査体制に活かしていただくため社外監査役としての選任をお願いするものであります。

■所有する当社の株式数
―

（注）辻岡　明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会開催の時をもって、2018年６月28日開催の第144回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役　渋谷道夫氏の選任の効力が失効することから、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、補欠監査役候補者については、半数以上が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定しております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



■所有する当社の株式数
―

渋谷（しぶや）　道夫（みちお）　（1945年６月５日生）　社外

■略歴

1972年 ９月	公認会計士登録
1974年 ４月	昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社
1991年 ５月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
2000年 ５月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常任理事
2009年 ８月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退職
2010年 ６月	株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役
2015年 ６月	株式会社新生銀行社外監査役、現在に至る。

■重要な兼職の状況

株式会社新生銀行社外監査役

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■補欠の社外監査役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験や、企業における監査業務の経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、個人消費は雇用情勢の着実な改善を背景に持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復傾向が続きました。一方で、米中を中心とした通商問題の動向や英国のＥＵ離脱問題の影響など海外経済の不確実性や金融資本市場の変動への懸念により、先行き不透明な状況で推移しています。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な営業施策を図った結果、当期における売上高は114,809百万円（前期比0.9％増）、営業利益は6,606百万円（前期比1.9％増）、経常利益は6,789百万円（前期比4.8％増）となりましたが、秦野営業所の建替に伴う固定資産除却損を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4,089百万円（前期比3.5％減）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

一般旅客自動車運送事業

乗合業においては、2018年３月のイオンモール座間開業に伴い、小田急相模原駅および南林間駅からの直行便を運行開始したことなどにより増収となりました。また、お客さまがスムーズに乗降しやすいノンステップバスを148両導入するとともに、５月に辻堂駅北口～湘南ライフタウンおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス間の２系統の路線において連節バス「ツインライナー」による急行運転を開始したほか、９月には空港リムジンバス「田村車庫・本厚木駅～羽田空港線」において東名大和バス停への乗り入れを開始しました。さらに、2019年２月に湘南ライフタウンより藤沢市の交通空白地域である石川地区への運行を開始するとともに、３月には神奈川中央交通西㈱にて東武バスウエスト㈱と共同で藤沢・辻堂・本厚木～川越方面への都市間高速バス路線の運行を開始するなど、さらなる輸送の効率化および利便性の向上を図りました。

貸切業においては、神奈中観光㈱にて、車両の代替に合わせバリアフリーに対応した車椅子リフト付車両を増車し利便性向上を図りました。また、積極的な営業活動に努めたことで旅行エージェントからの受注が増加したことなどにより稼働率が向上し増収となりました。

乗用業においては、高齢の方や車椅子ご利用の方など、さまざまなお客さまが利用しやすいユニバーサルデザインの次世代型タクシー「ＪＰＮ ＴＡＸＩ（ジャパンタクシー）」の導入を推進し利便性向上を図ったほか、送迎に加えマタニティや付き添いが必要な方などお客さまのニーズに合わせたサービスを提供する「さぽーとタクシー」の利用が順調に推移しました。また、2017年８月より導入したスマートフォンアプリや音声自動受付（ＩＶＲ）による無線配車サービスの利用者数が増加したものの、乗務員不足による稼動減が影響し減収となりました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は59,249百万円（前期比0.4％減）、営業利益は2,838百万円（前期比5.6％増）となりました。

不動産事業

分譲業においては、伊勢原市桜台にて小田急不動産㈱およびセコムホームライフ㈱とのマンション共同事業「リーフィアレジデンス伊勢原」の販売を前期に引き続き行うとともに、藤沢市羽鳥にて大和ハウス工業㈱および㈱長谷工コーポレーションとのマンション共同事業「プレミスト湘南辻堂」の販売を進めました。また、横浜市磯子区洋光台にて５月より開始した戸建分譲を完売するとともに、2019年１月より茅ヶ崎市室田および横浜市旭区さちが丘にて戸建分譲を開始したことなどにより増収となりました。

賃貸業においては、前期に新規テナントが入居した「厚木第一ビル」および「相模大野ビル」の賃貸収入が通期寄与したことに加え、９月より「港南中央ビル」に新規テナントが入居したほか、2019年１月より新たに「平塚市浅間町貸店舗」の賃貸を開始したことなどにより増収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は6,671百万円（前期比12.6％増）、営業利益は2,427百万円（前期比8.6％増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業においては、神奈中相模ヤナセ㈱にて、６月にフルモデルチェンジしたメルセデス・ベンツ「Ｇクラス」や「ＣＬＳクラス」および12月にフルモデルチェンジした「Ａクラス」などの新車に加え、中古車の販売が順調に推移しました。また、神奈川三菱ふそう自動車販売㈱にて、８月にマイナーチェンジした小型トラック「キャンター」の販売が順調に推移するとともに、整備部門において積極的な営業活動により受注が増加したものの、大型バス代替需要の減少により減収となりました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は30,985百万円（前期比0.9％増）となりましたが、販促活動の強化に伴う宣伝広告費の増加などにより、営業利益は297百万円（前期比8.1％減）となりました。

その他の事業

流通業においては、㈱神奈中商事にて、バスＩＣカードシステム機器の代替受注により部品販売が増加したことに加え、原油高の影響に伴い燃料の販売単価が上昇したことなどにより増収となりました。

ビル管理業においては、横浜ビルシステム㈱にて、大型商業施設の清掃管理業務や公共施設の設備管理業務を新規受注したことに加え、前期に受注したオフィスビルの設備管理業務が通期寄与したことなどにより増収となりました。また、㈱アドベルにて、前期に受注したリゾートホテルに付帯するスパ施設の清掃業務が通期寄与したことなどにより増収となりました。

商用車架装業においては、カプラ架装におけるオプション受注の増加などにより販売単価が増加したものの、競合他社との競争激化によりトラックメーカーへの部品販売が減少したことなどにより減収となりました。

レジャー・スポーツ業においては、㈱神奈中スポーツデザインにて、フィットネス部門やゴルフ場部門において積極的な営業活動により売上が増加しましたが、スイミング部門における新規会員数の減少などにより減収となりました。

飲食・娯楽業においては、４月に「ドトールコーヒーショップ相模原駅前店」をリニューアルし、顧客満足度の向上に努めました。また、９月には「らーめん花樂四之宮店」を業態変更し、新ブランドの「北海道らーめん麺処うたり平塚四之宮店」としてオープンし順調に推移したものの、ＴＳＵＴＡＹＡ店舗における売上不振や閉店などにより減収となりました。

ホテル業においては、旅行エージェントへ積極的な営業活動を行い宿泊客が増加したものの、宴会部門の組数減や料飲部門におけるピザ店のデリバリーの売上が減少したことなどにより減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は31,183百万円（前期比2.9%増）となりましたが、各社におけるアルバイト・パート人件費の増加などにより、営業利益は1,284百万円（前期比14.3%減）となりました。

セグメント情報

（単位：百万円）

	一般旅客自動車運送事業	不動産事業	自動車販売事業	その他の事業	計	調整額	連結
外部顧客に対する売上高	59,016	6,645	27,431	21,715	114,809	－	114,809
セグメント間の内部売上高又は振替高	233	26	3,554	9,467	13,280	△13,280	－
売上高計	59,249	6,671	30,985	31,183	128,089	△13,280	114,809
営業利益	2,838	2,427	297	1,284	6,847	△240	6,606

⑵ 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は8,679百万円であります。その主なものとして、一般旅客自動車運送事業では、乗合車両の代替等により5,838百万円の設備投資を行いました。

⑶ 資金調達の状況

設備投資資金等を賄うため、1,800百万円の長期借入れを行いました。なお、当期末現在における借入金と社債の合計額は46,979百万円となり、前期末に比べ3,500百万円減少いたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、本格的な少子高齢社会を迎え、国内マーケットの縮小が見込まれる中、ＡＩやＩｏＴ等のテクノロジーは急速に進展するなど、経験したことのないスピードで社会が変化しています。また、訪日外国人の更なる増加が見込まれていることや、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、社会インフラの整備が急ピッチで進められています。

昨年基準計画として策定いたしました「神奈中グループ中期経営計画（2018年度～2020年度）」では、当社創立100周年（2021年）に向けて、事業基盤を強化すべく、成長の種を蒔き育てることを実施してまいります。

また、事業環境の変化が著しい今日において、次の100年に向けて更なる成長を遂げるために、「時代の変化に柔軟に対応し、新たな価値の創造に挑戦し続ける」を掲げ、競争環境や業界構造の変化をもたらしているＡＩやＩｏＴ等の先端技術を積極的に取り込み、新たなサービスの提供や生産性の向上に取り組んでまいります。

なお、当社グループでは、経営理念の実現と持続的な企業価値の向上を図るため、将来への事業投資や財務の健全性の維持に努めるとともに、業績の動向を踏まえた安定的な配当を実施し株主還元の充実を図ることを資本政策の基本的な方針としております。

また、2021年に迎える当社創立100周年に向けて更なる成長を目指し、売上高、EBITDAおよび売上高営業利益率を目標とする経営指標としております。また、ROEについても引き続き重要な指標として注視し、効率的な経営に努めてまいります。

経 営 指 標	目　標　値
目標年度	2021年度（創立100周年）
売上高	1,200億円
ＥＢＩＴＤＡ	160億円
売上高営業利益率	6.0%以上

今後も「神奈中グループ中期経営計画（2018年度～2020年度）」の施策を推進し、経営基盤を一層強化し収益力の向上を図るとともに、リスクマネジメント体制の充実を図ることなどにより企業の社会的責任を果たすことで、社会から信頼される企業グループを確立し、神奈中グループ経営理念である「お客さまの『かけがえのない時間（とき）』と『ゆたかなくらし』の実現」を目指してまいります。株主の皆さまには、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団

区　分	単位	第142期 2015年度	第143期 2016年度	第144期 2017年度	第145期 (当連結会計年度) 2018年度
売上高	百万円	111,543	115,525	113,763	114,809
経常利益	百万円	6,425	6,713	6,476	6,789
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,131	3,977	4,236	4,089
１株当たり当期純利益	円	253.91	322.49	343.51	332.64
総資産	百万円	144,031	148,234	149,533	153,176
純資産	百万円	47,822	51,036	55,766	60,064

(注) 1　１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2　2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を実施したため、第142期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。
3　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第142期以降の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社

区　分	単位	第142期 2015年度	第143期 2016年度	第144期 2017年度	第145期 (当事業年度) 2018年度
売上高	百万円	52,753	53,680	53,583	53,996
経常利益	百万円	3,639	4,035	4,142	4,472
当期純利益	百万円	2,482	2,814	2,963	2,965
１株当たり当期純利益	円	201.27	228.21	240.33	241.22
総資産	百万円	98,614	100,853	102,129	104,669
純資産	百万円	29,385	31,259	34,214	37,446

(注) 1　１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2　2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を実施したため、第142期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。
3　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第142期以降の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

⑹ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社神奈中商事	180	100.0	その他の事業（流通業）
神中興業株式会社	113	92.7	不動産事業、 その他の事業（自動車整備業）
株式会社神奈中スポーツデザイン	100	100.0	その他の事業 （レジャー・スポーツ業）
株式会社神奈中タクシーホールディングス	100	100.0	一般旅客自動車運送事業 （持株会社）
相模中央交通株式会社	100	(100.0)	一般旅客自動車運送事業、 不動産事業
神奈中ハイヤー株式会社	100	(100.0)	一般旅客自動車運送事業
横浜ビルシステム株式会社	80	(100.0) 60.0	その他の事業 （ビル管理業）
株式会社神奈中情報システム	70	100.0	その他の事業 （情報サービス業）
株式会社アドベル	60	100.0	その他の事業 （広告業、資源活生業他）
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社	60	53.1	自動車販売事業
神奈川中央交通西株式会社	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
神奈川中央交通東株式会社	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社神奈中アカウンティングサービス	50	100.0	その他の事業 （経理業務受託業他）
株式会社グランドホテル神奈中	10	100.0	その他の事業 （ホテル業の受託）
株式会社神奈中システムプラン	10	100.0	その他の事業 （飲食・娯楽業の受託）
神奈中観光株式会社	10	100.0	一般旅客自動車運送事業

(注) 1．（ ）内の数字は、子会社による間接所有を含めた出資比率です。
2．特定完全子会社に該当する子会社はありません。
3．2018年７月１日付で神奈中ハイヤー株式会社は、神奈中サガミタクシー株式会社を吸収合併いたしました。

なお、上記16社を含む連結子会社は24社であり、持分法適用関連会社は２社であります。

また、小田急電鉄株式会社は、当社株式のうち45.4％（持株比率）を所有している関係会社であります。

⑺ 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

① 一般旅客自動車運送事業

事業の内容	主要な会社
乗合業	当社、神奈川中央交通西㈱、神奈川中央交通東㈱
貸切業	当社、神奈中観光㈱
乗用業	㈱神奈中タクシーホールディングス、相模中央交通㈱、神奈中ハイヤー㈱

② 不動産事業

事業の内容	主要な会社
分譲業	当社
賃貸業	当社、相模中央交通㈱、神中興業㈱

③ 自動車販売事業

事業の内容	主要な会社
自動車販売事業	神奈川三菱ふそう自動車販売㈱

④ その他の事業

事業の内容	主要な会社
流通業	㈱神奈中商事
レジャー・スポーツ業	㈱神奈中スポーツデザイン
飲食・娯楽業	当社、㈱神奈中システムプラン
ホテル業	当社、㈱グランドホテル神奈中
自動車整備業	神中興業㈱
その他（ビル管理業）	㈱アドベル、横浜ビルシステム㈱
同　（情報サービス業）	㈱神奈中情報システム
同　（広告業、資源活生業他）	㈱アドベル
同　（経理業務受託業他）	㈱神奈中アカウンティングサービス

⑻ 主要な事業所等（2019年３月31日現在）

会　社　名	主 要 な 事 業 所 、 施 設 等
当社 （本社：神奈川県平塚市）	[乗合業他] 営業所：横浜、舞岡、戸塚、町田、多摩、中山、藤沢、茅ヶ崎、厚木、厚木北、相模原、橋本、大和、綾瀬、平塚、秦野、伊勢原、津久井 車両数：2,078両　営業キロ：2,399キロ [賃貸業] 立場駅前ビル、本厚木駅前ビル、港南中央ビル、相模原中央ビル、高島町賃貸マンション　他 [飲食・娯楽業] 全45店舗 らーめん花樂（12店舗）、ドトールコーヒーショップ（10店舗）、TSUTAYA（７店舗）、サーティワンアイスクリーム（４店舗）、ミスタードーナツ（３店舗）、はなまるうどん（３店舗）他 [ホテル業] グランドホテル神奈中（２店舗）他
神奈川中央交通西㈱ （本社：神奈川県平塚市）	[乗合業他] 営業所：平塚、秦野、津久井 車両数：81両　営業キロ：770キロ
神奈川中央交通東㈱ （本社：神奈川県藤沢市）	[乗合業他] 営業所：藤沢、厚木、厚木北、相模原、橋本、大和、井田 車両数：77両　営業キロ：337キロ
神奈中観光㈱ （本社：東京都町田市）	[貸切業] 営業所：東京（町田市）、神奈川（平塚市） 車両数：75両
相模中央交通㈱ （本社：神奈川県厚木市）	[乗用業] 営業所：平塚、伊勢原、秦野、厚木、座間、大和、大野、相模原、町田 車両数：390両 [賃貸業] 厚木妻田貸店舗、海老名賃貸建物　他
神奈中ハイヤー㈱ （本社：神奈川県厚木市）	[乗用業] 営業所：戸塚、藤沢、茅ヶ崎、平塚、伊勢原、厚木、相模原、町田 車両数：355両
㈱神奈中商事 （本社：神奈川県平塚市）	[流通業] 給油所（３箇所）、クリーニング大和工場（１箇所）他
神中興業㈱ （本社：神奈川県藤沢市）	[賃貸業] 神中第一ビル、神中第二ビル、神中第三ビル　他 [自動車整備業] カーテック神中（整備工場）他

会　社　名	主要な事業所、施設等
㈱神奈中スポーツデザイン （本社：神奈川県平塚市）	[レジャー・スポーツ業] 神奈中スイミング（3店舗）、フィットネスクラブライフティック（2店舗）、神奈中テニス・ゴルフスクール（4店舗）、野天湯元・湯快爽快（2店舗）、中伊豆グリーンクラブ　他
㈱アドベル （本社：神奈川県平塚市）	[その他の事業] 平塚新町リサイクルセンター　他
神奈川三菱ふそう自動車販売㈱ （本社：神奈川県横浜市鶴見区）	[自動車販売事業] 横浜支店、港北支店、湘南支店、相模原支店、戸塚支店、横須賀支店、金沢支店、本牧支店

⑼ 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,336名	178名減

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員、休職者等は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,461名	35名減	49歳7か月	14年1か月

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員、休職者等は除いております。

⑽ 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	13,166 百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,750
株式会社みずほ銀行	4,689
株式会社日本政策投資銀行	4,000

2．会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　50,400,000株

② 発行済株式の総数　12,600,000株
（自己株式327,981株を含む）

③ 株主数　4,630名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
小田急電鉄株式会社	5,572	45.4
株式会社横浜銀行	612	5.0
横浜ゴム株式会社	240	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行退職給付信託口）	200	1.6
三井住友信託銀行株式会社	183	1.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	124	1.0
朝日生命保険相互会社	120	1.0
第一生命保険株式会社	120	1.0
明治安田生命保険相互会社	101	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	92	0.8

（注）１．当社は自己株式を327千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行退職給付信託口）の持株数200千株は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社に留保されております。

⑵ 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（2019年３月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
三澤 憲一 (※)	取締役会長 (代表取締役)	神中興業株式会社代表取締役社長
堀 康紀 (※)	取締役社長 (代表取締役)	
石井 豊 (※)	専務取締役　総務部、不動産部担当	株式会社神奈中情報システム代表取締役社長
金子 茂浩 (※)	専務取締役　運輸計画部、運輸営業部担当	大山観光電鉄株式会社代表取締役社長
大木 芳幸 (※)	常務取締役　経営戦略部、グループ経営部、人事部、経理部担当	株式会社神奈中アカウンティングサービス代表取締役社長、日産車体株式会社社外取締役
武 静雄 (※)	取締役　不動産部長	
住吉 利夫	取締役　人事部長	
今井 雅之 (※)	取締役　経営戦略部長	
山木 利満	取締役	小田急電鉄株式会社代表取締役会長、相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
星野 晃司	取締役	小田急電鉄株式会社代表取締役社長
南雲 忠信	取締役	日本ゼオン株式会社社外取締役
石川 建作	常勤監査役	
今坂 正	常勤監査役	
石井 健児	監査役	
松村 俊夫	監査役	

（注）1．取締役山木利満、星野晃司および南雲忠信は社外取締役であります。
2．監査役石井健児および松村俊夫は社外監査役であります。
3．常勤監査役石川建作は当社経理部次長等を歴任し、常勤監査役今坂正は当社経理部長等を歴任しました。また、監査役松村俊夫は公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当該事業年度中における取締役の異動状況は、次のとおりであります。
地位の変更（2018年４月１日付）
専務取締役　　金子　茂浩（前　常務取締役）
担当の変更（2018年４月１日付）
取　締　役　　住吉　利夫　人事部長（前　経理部長）
担当の変更（2018年６月28日付）
常務取締役　　大木　芳幸　経営戦略部、グループ経営部担当（前　経営企画部担当）
取　締　役　　今井　雅之　経営戦略部長（前　経営企画部長）
5．取締役南雲忠信および監査役石井健児は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．取締役南雲忠信は2019年３月28日付で横浜ゴム株式会社代表取締役会長を退任しております。
7．当社は、2019年４月１日付で執行役員制度を導入しており、※印を付した取締役のほか、福原賢浩、齋藤謙司の各氏を執行役員として選任しております。
8．2019年４月１日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

氏　名	地　位	担　当
石　井　　豊（※）	専務取締役	総務部、経理部担当
大　木　芳　幸（※）	常務取締役	経営戦略部、グループ経営部、人事部担当
武　　静　雄（※）	常務取締役	不動産部担当
住　吉　利　夫	取　締　役	

② 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等
イ．当事業年度において取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役	11	287
（うち社外取締役）	(3)	(38)
監査役	4	54
（うち社外監査役）	(2)	(16)
合計	15	342

（注）1．取締役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第132回定時株主総会において、月額25百万円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第132回定時株主総会において、月額７百万円以内と決議いただいております。

ロ．報酬等の内容の決定に関する方針
取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬枠内において、職務内容、役職に応じた責任、ならびに会社の業績を総合的に勘案するとともに、半数以上が社外取締役で構成される任意の指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

④　社外役員に関する事項

取締役　山木利満

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

　小田急電鉄株式会社の代表取締役会長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.4％（持株比率）を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

　相鉄ホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。当社は同社と特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

　当事業年度に開催した取締役会12回のうち10回に出席（出席率83％）し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

取締役　星野晃司

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

　小田急電鉄株式会社の代表取締役社長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.4％（持株比率）を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

　該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

　当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回に出席（出席率92％）し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

取締役　南雲忠信

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

　2019年３月まで横浜ゴム株式会社の代表取締役会長でありました。横浜ゴム株式会社は当社の株式2.0％（持株比率）を所有しておりますが、取引等の特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

　日本ゼオン株式会社の社外取締役を兼任しております。当社は同社と特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

　当事業年度に開催した取締役会12回のすべてに出席し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

監査役　石井健児

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会12回のすべてに出席、また監査役会11回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。

監査役　松村俊夫

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会12回のすべてに出席、また監査役会11回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は2018年７月１日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較および新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断したため、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、会社法第340条の規定により監査役全員の同意によって会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役会を毎月および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行うとともに、その他の職務執行に当たっても、使用人も出席する常勤役員会および経営会議を毎週開催すること等を通じて説明責任を徹底し、経営判断の適正化を図ります。

ロ．決定事項等については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な情報開示を実施します。

ハ．金融商品取引法に基づく財務報告については、その信頼性の確保に必要な体制を構築します。

ニ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨みます。

ホ．日常的な業務については、取締役社長直轄の法務監査室による内部監査を行います。

ヘ．自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」を整備、運用し、その通報内容等については取締役会において報告を行います。

ト．横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立に必要な事項の検討、啓蒙を進めます。

チ．監査役は、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証します。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行います。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．事業活動に係る様々なリスクについては、社内規則やマニュアルの整備等により対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を当社およびグループ会社において策定しており、リスク顕在化の防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図ります。

ロ．公共交通事業者としての社会的責任を踏まえ、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、「運輸安全推進委員会」を設置するなど、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

ハ．リスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な調整に当たります。

④　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の担当業務は、取締役会決議をもって定めます。各取締役は、担当部門の現況と課題の把握に努め、取締役会、常勤役員会、経営会議等において適確かつ迅速な意思決定を行います。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．役員の派遣によるガバナンスの強化のほか、定期的に開催される役員連絡会において業務の執行状況等を把握するとともに、グループ会社は、重要事項について社内基準に基づき、当社に対して合議または報告を行います。

ロ．リスクマネジメントについては、各種研修を実施し、また、「コンプライアンス・マニュアル」の配布等を通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図ります。

ハ．監査役および法務監査室は、グループ会社に対する監査を定期的に行います。

⑥　当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会が定めた「監査役会規程」に基づいて、法務監査室内に事務局が設けられており、監査役の職務を補助すべき使用人については、事前に監査役会と協議のうえ法務監査室所属員の中から指名し、当該使用人は、監査役の指示に従います。

⑦　当社および子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役は、監査役に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社またはグループ会社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行います。

ロ．監査役は、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができること、また、それに応じた者に対して不利益を及ぼすことは許されないことを周知徹底します。

⑧　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、会計監査人および法務監査室より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役および各部署との情報の共有化に努めるほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通を図ります。これらに必要な費用については、監査役は当社に対して請求し、前払または償還を受けることができます。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行の適正性および効率性等を確保する体制

イ．法令および社内規程に基づき、定期的または臨時に取締役会を開催し、取締役の職務の執行の監督を行うとともに、使用人も出席する常勤役員会および経営会議等とあわせて、適確かつ迅速な意思決定を行いました。

ロ．取締役会における決定事項等や金融商品取引法に基づく財務報告については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な開示を実施しました。

ハ．取締役社長直轄の法務監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の監査を行いました。

ニ．自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」の運用を行い、その通報内容等については、取締役会において報告を行いました。

② 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正等を確保する体制

イ．役員の派遣によるガバナンスの強化のほか、定期的または臨時に開催される役員連絡会およびグループ社長会を通じて、グループ会社における業務の執行状況等を把握しました。また、グループ会社は当社に対して重要事項の合議、報告を行いました。

ロ．大規模災害を想定して策定している事業継続計画に基づき、当社およびグループ会社で協力して訓練を実施しました。

ハ．当社をはじめとする乗合業および貸切業各社合同で設置する運輸安全推進委員会を随時開催し、輸送の安全性の向上に努めました。

ニ．リスクマネジメント委員会は、当社およびグループ会社の役員、管理職等を対象に講演会や研修を実施しました。また、グループ会社全社員に向けて「コンプライアンス・マニュアル」を配布しているほか、リスクマネジメントに係る資料の配信を定期的に行いました。

③ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

イ．監査役は、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」および監査計画に基づき、往査や資料閲覧などをもって職務を執行しました。

ロ．監査役は、会計監査人、取締役および法務監査室をはじめとする各部署から報告を受けるなど、情報共有に努めました。また、代表取締役および各担当取締役とも随時意見を交換し意思疎通を図りました。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部	百万円	**負債の部**	百万円
流動資産	**22,256**	**流動負債**	**47,952**
現金及び預金	2,995	支払手形及び買掛金	7,548
受取手形及び売掛金	9,824	短期借入金	18,990
商品及び製品	6,485	1年内償還予定の社債	5,000
仕掛品	9	リース債務	1,084
原材料及び貯蔵品	474	未払法人税等	1,097
その他	2,550	賞与引当金	2,296
貸倒引当金	△83	その他	11,935
固定資産	**130,920**	**固定負債**	**45,159**
有形固定資産	107,113	社債	10,000
建物及び構築物	30,195	長期借入金	12,989
機械及び装置	1,702	リース債務	4,346
車両及び運搬具	7,534	繰延税金負債	2,920
土地	60,796	役員退職慰労引当金	25
リース資産	5,055	退職給付に係る負債	4,391
建設仮勘定	865	長期預り保証金	5,785
その他	962	その他	4,701
無形固定資産	1,189	**負債合計**	**93,112**
投資その他の資産	22,616	**純資産の部**	
投資有価証券	18,520	**株主資本**	**49,594**
繰延税金資産	1,709	資本金	3,160
その他	2,455	資本剰余金	689
貸倒引当金	△68	利益剰余金	46,682
		自己株式	△936
		その他の包括利益累計額	**6,035**
		その他有価証券評価差額金	6,035
		繰延ヘッジ損益	15
		退職給付に係る調整累計額	△15
		非支配株主持分	**4,433**
		純資産合計	**60,064**
資産合計	**153,176**	**負債・純資産合計**	**153,176**

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	59,016	
不動産事業営業収益	6,645	
その他の事業営業収益	49,146	114,809
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	50,313	
不動産事業売上原価	3,245	
その他の事業売上原価	39,698	93,257
売上総利益		**21,551**
販売費及び一般管理費		
販売費	9,751	
一般管理費	5,193	14,944
営業利益		**6,606**
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	281	
総合福祉団体定期保険金	24	
事故賠償費精算差益	115	
その他	172	596
営業外費用		
支払利息	348	
総合福祉団体定期保険料	15	
その他	48	412
経常利益		**6,789**
特別利益		
固定資産売却益	38	
補助金	147	
その他	10	195
特別損失		
固定資産売却及び除却損	329	
固定資産圧縮損	144	
減損損失	106	
その他	50	631
税金等調整前当期純利益		**6,354**
法人税、住民税及び事業税		2,051
法人税等調整額		△1
当期純利益		**4,304**
非支配株主に帰属する当期純利益		214
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,089**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,160	693	43,022	△710	46,165
当期変動額					
剰余金の配当			△430		△430
親会社株主に帰属する当期純利益			4,089		4,089
自己株式の取得				△226	△226
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△4			△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△4	3,659	△226	3,428
当期末残高	3,160	689	46,682	△936	49,594

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,288	40	36	5,365	4,236	55,766
当期変動額						
剰余金の配当						△430
親会社株主に帰属する当期純利益						4,089
自己株式の取得						△226
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	747	△25	△51	670	197	868
当期変動額合計	747	△25	△51	670	197	4,297
当期末残高	6,035	15	△15	6,035	4,433	60,064

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部	百万円	**負債の部**	百万円
流動資産	**7,974**	**流動負債**	**32,761**
現金及び預金	362	買掛金	1,773
売掛金	3,467	短期借入金	8,402
有価証券	30	1年内返済予定の長期借入金	2,765
商品及び製品	3,382	1年内返済予定の財団抵当借入金	2,500
原材料及び貯蔵品	132	1年内償還予定の社債	5,000
前払費用	173	リース債務	420
その他	425	未払金	1,980
貸倒引当金	△0	未払費用	1,849
固定資産	**96,694**	未払法人税等	600
有形固定資産	69,501	未払消費税等	152
建物	20,000	預り金	655
構築物	1,971	従業員預り金	4,926
機械及び装置	1,172	前受収益	818
車両及び運搬具	6,916	賞与引当金	908
工具、器具及び備品	782	その他	6
土地	35,861	**固定負債**	**34,461**
リース資産	2,507	社債	10,000
建設仮勘定	289	長期借入金	10,716
無形固定資産	794	財団抵当借入金	500
借地権	37	リース債務	2,261
ソフトウェア	609	退職給付引当金	1,463
のれん	12	役員退職慰労引当金	17
その他	135	資産除去債務	501
投資その他の資産	26,398	繰延税金負債	2,770
投資有価証券	3,572	長期預り敷金	3,581
関係会社株式	18,980	長期預り保証金	2,341
出資金	2	その他	307
長期前払費用	149	**負債合計**	**67,222**
敷金及び保証金	3,697	**純資産の部**	
その他	0	**株主資本**	**32,293**
貸倒引当金	△3	資本金	3,160
資産合計	**104,669**	資本剰余金	337
		資本準備金	337
		利益剰余金	29,733
		利益準備金	790
		その他利益剰余金	28,943
		配当引当積立金	94
		土地収用等圧縮積立金	496
		別途積立金	3,863
		繰越利益剰余金	24,489
		自己株式	△936
		評価・換算差額等	**5,153**
		その他有価証券評価差額金	5,137
		繰延ヘッジ損益	15
		純資産合計	**37,446**
		負債・純資産合計	**104,669**

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	42,392	
不動産事業営業収益	6,233	
その他の事業営業収益	5,370	53,996
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	37,544	
不動産事業売上原価	3,746	
その他の事業売上原価	3,598	44,890
売上総利益		**9,106**
販売費及び一般管理費		
一般旅客自動車運送事業一般管理費	2,763	
不動産事業販売費及び一般管理費	445	
その他の事業販売費及び一般管理費	1,770	4,979
営業利益		**4,126**
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	436	
事故賠償費精算差益	115	
その他	126	690
営業外費用		
支払利息	331	
その他	12	343
経常利益		**4,472**
特別利益		
固定資産売却益	65	
補助金	146	
その他	1	214
特別損失		
固定資産売却及び除却損	281	
固定資産圧縮損	143	
減損損失	40	
その他	50	517
税引前当期純利益		**4,169**
法人税、住民税及び事業税		1,074
法人税等調整額		130
当期純利益		**2,965**

株主資本等変動計算書

(2018年４月１日から
2019年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当引当積立金	土地収用等圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,160	337	337	790	94	513	3,863	21,937	27,197
当期変動額									
剰余金の配当								△430	△430
当期純利益								2,965	2,965
自己株式の取得									
土地収用等圧縮積立金の取崩						△17		17	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△17	－	2,552	2,535
当期末残高	3,160	337	337	790	94	496	3,863	24,489	29,733

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△710	29,984	4,189	40	4,229	34,214
当期変動額						
剰余金の配当		△430				△430
当期純利益		2,965				2,965
自己株式の取得	△226	△226				△226
土地収用等圧縮積立金の取崩						–
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	–	–	948	△25	923	923
当期変動額合計	△226	2,308	948	△25	923	3,231
当期末残高	△936	32,293	5,137	15	5,153	37,446

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

神奈川中央交通株式会社
　取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　　聡　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　加　藤　秀　満　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

神奈川中央交通株式会社
　取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　　聡　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　加　藤　秀　満　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第145期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告を作成し、次のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、法務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会および監査役会、その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて各社に赴き、事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

神奈川中央交通株式会社　監査役会

常勤監査役　石　川　建　作　㊞

常勤監査役　今　坂　　正　㊞

社外監査役　石　井　健　児　㊞

社外監査役　松　村　俊　夫　㊞

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

神奈川県平塚市八重咲町６番18号
グランドホテル神奈中　平塚　２階百合の間



（交通のご案内）

ＪＲ東海道線 平塚駅南口より徒歩１分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK